

支払い漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額（令和7年度）

エヌエヌ生命保険株式会社（代表取締役社長：マリウス・ポパスク、本社：東京都渋谷区）は、令和7年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ*1・請求案内漏れ*2等）が判明し令和7年度に追加的な支払を行った事案につきまして、以下のとおりお知らせいたします。

- *1 支払漏れ： 保険金・給付金等の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案
- *2 請求案内漏れ： 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	令和7年度	当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの	お客様からの申出・照会により支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの
	合計	(内部発見)	(外部発見)
件数（単位：件）	0	0	0
金額（単位：百万円）	0	0	0

※令和7年度につきましては、追加的な支払を行った件はございませんでした。

以上